日日時 場場所 対対象 定定員 持持ち物 内内容 費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ
☎電話 FAXファックス HPホームページ ✉メール

てみませんか。過ごしやすい新緑の季節、ぜひ緑豊かな鉢形城跡にお越しください。

日5月3日（水・祝）午前11時～午後3時（雨天の場合は翌日に延期）
場鉢形城歴史館中庭
出演／箏の演奏 生田流箏の会（奈良欣子代表）、野点 裏千家髙橋宗房社中（髙橋房子代表）
費無料。野点に参加される方は300円（茶席代）
申不要
問鉢形城歴史館（☎586・0315）へ。

開催します！ 隣保館カラオケ練習会

日5月13日(土)、28日(日)午前9時～正午
場かわせみ荘3階
問隣保館（☎581・3861）へ。

開催します！ 憲法記念無料法律相談会

埼玉弁護士会熊谷支部では、弁護士による無料法律相談会を開催します。

お気軽にご参加ください。

日5月13日（土）午前10時～午後1時（受付0時30分まで）
場熊谷市立商工会館2階大ホール（熊谷市宮町2-39）
相談員／埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
申不要
問埼玉弁護士会熊谷支部（☎521・0844）へ。

ご参加ください！ 第16回寄居町グラウンド・ゴルフ大会

日5月18日（木）午前8時30分開会式
※雨天の場合は19日(金)、20日(土)に順延
場寄居運動公園
対町内に在住・在勤の個人および団体
競技方法／個人戦（32ホールストロークプレー）
費無料
申問4月23日（日）までに、寄居町グラウンド・ゴルフ協会事務局・設楽明久さん（☎581・1266）へお申し込みください。

姉妹都市災害時相互応援に関する協定を締結しました！

町では、3月1日に、姉妹都市である八王子市、小田原市と「姉妹都市災害時相互応援に関する協定」を締結しました。

この協定は、寄居町、八王子市、小田原市において大規模災害が発生した場合に食料、生活必需品および資機材の提供、災害からの復興に必要な職員の派遣等について相互応援の内容を定めているものです。この協定の締結により、3市町の防災に関する連携体制を築くことができ、災害時における対応が一層強化されました。

今後も町では、さまざまな災害発生時の対応策のひとつとして、各団体等と災害時の協力協定の拡大を図っていきます。

ご参加ください！ ほっとサロン日帰りバス旅行

「ほっとサロン」は、社会福祉協議会の登録ボランティア団体で、心に悩みを抱える方とその家族を支援しています。今回の事業では、熊谷市にある福祉農場の見学と、妻沼聖天山本殿の拝観を予定しています。日常から離れて、ゆったりのんびりのバスツアーを楽しみましょう。

日5月24日（水）午前9時～午後3時（8時45分に役場正面玄関ロータリー集合）
場埼玉福興株式会社（会社所有の農場を見学）、妻沼聖天山
費1700円（拝観料・昼食代）
申問4月28日(金)までに、ほっとサロン会長酒巻光子さん(☎586・1262)へ電話でお申し込みください。

ご参加ください！ 寄居町民ゴルフ大会

日5月29日（月）
場平成倶楽部鉢形城コース
対原則町内在住・在勤・在学の方
定50人程度
費1400円（参加費、プレー費、昼食代）
他詳細については参加者決定後、事務局から参加者に通知します。
申問4月20日(木)までに、寄居町ゴルフ協会事務局・神田良夫さん(☎090・4620・3706)へ電話でお申し込みください。

募集

募集します！ 農業ふれあい講座受講生

農業委員会では、日ごろ農業に接する機会の少ない方に農業に親しんでいただくため「農業ふれあい講座」を開催します。講師から土の作り方や野菜の作り方、農薬の知識等の講義と、ほ場での実地指導を受けられますので、初心者の方も町外にお住まいの方も、気軽にご応募ください。

日5月～12月の水曜日（午後）月1回程度
場農業ふれあいセンターおよびほ場（大字用土地内、1人当たりのほ場面積は50～60㎡を予定）
対講座期間中ほ場を継続して管理できる方
定20人程度(応募者多数の場合は抽選)
費2000円程度（材料代）
申4月14日（金）までに、農業委員会へ電話でお申し込みください。
問農業委員会(農林課内☎581・2121内線407)へ。

募集しています！ 埼玉県食品表示調査員

県では、平成29年度埼玉県食品表示調査員を募集しています。調査員の方には、食品販売店で日ごろの買い物をしながら食品の表示を確認し、定期的に報告（年間20店舗程度）していただきます。

任期／6月～平成30年3月
対県内在住の20歳以上の方
定100人（選考）
申4月21日(金)(必着)までに、埼玉県ホームページからの電子申請サービス、はがき、ファックスのいずれかで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記のうえ、県農林部農産物安全課宛てにご応募ください。選考結果は5月末までに通知されます。
他6月13日（火）（熊谷市内）か15日（木）（さいたま市内）のいずれかの日程（半日程度）で研修会にご参加いただきます。なお、報告に応じて年間5000円の謝金が支払われます。
申問県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当（さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎048・830・4110、FAX048・830・4832、HP電子申請サービスhttp://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/h29.html、✉a4070-06@pref.saitama.lg.jp）へ。

募集します！ JICA海外協力隊・日系社会ボランティア

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、各ボランティアの2017年度春募集を行っています。

募集期間／5月10日(水)まで
※西・仏語のJICA専門家定期テストの受験者の応募締切は4月25日（火）です。
応募資格／【青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア】昭和52年5月11日から平成9年10月1日までに生まれた日本国籍を持つ方、【シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア】昭和22年5月11日から昭和52年5月10日までに生まれた日本国籍を持つ方
応募方法／5月10日（水）午後11時59分までにJICAのウェブサイトから応募してください。
派遣期間／原則2年間
他4月下旬まで全国各地で「体験談&説明会」を実施しています。詳しくはJICAボランティアのホームページでご確認ください。
問独立行政法人国際協力機構（JICA）青年海外協力隊事務局募集課（☎03・5226・9813）へ。

出品しませんか！ 第67回埼玉県美術展覧会

日5月30日（火）～6月21日（水）午前10時～午後5時30分（月曜日休館）
場県立近代美術館（さいたま市浦和区常盤9-30-1）
出品部門／日本画（水墨画含む）・洋画（版画含む）・彫刻・工芸・書（篆刻・刻字含む）・写真
応募資格／15歳以上の県内在住・在勤・在学（中学生除く）の方
出品点数／各部門3点まで
出品料／1点につき3000円（搬入時に納入）
搬入／個人搬入 5月12日(金)～14日(日)、業者搬入 5月11日(木)・13日(土)、14日(日)
※午前10時～午後4時30分（11日は午後1時～）
応募方法／搬入期間に①出品申込書②出品票③出品料④釈文票を、県立近代美術館へ直接ご持参ください(事前申込不要)
他応募方法や作品規格等の詳細については、県展開催要項、または県展ホームページでご確認ください。
問県教育局市町村支援部生涯学習文化財課芸術文化推進担当（☎048・830・6921）へ。

その他

オリックス・バファローズの観戦チケットを無料配布します！

オリックス資源循環株式会社から町に対し、町のスポーツ振興に寄与するため、オリックス・バファローズのプロ野球観戦チケットを寄附していただきました。希望する町民の皆さんへ無料配布しますので、この機会にぜひ球場へ足をお運びください。

配布枚数／300枚、1人4枚まで（なくなり次第終了となります）
配布場所／商工観光企業誘致課
観戦場所／メットライフドーム(所沢市)ほか8球場
他転売等、野球観戦以外の目的で使用することを禁止します。ご利用になる際は、チケットに記載されている注意事項をお読みください。
問商工観光企業誘致課（☎581・2121内線201）へ。

春のあんしんネット 新学期一斉行動

新学期は、青少年が新たにスマートフォン等のインターネットに接続できる端末を持つ機会が増える時期です。スマートフォン等は便利で楽しいツールである一方、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用により青少年が犯罪の被害者や加害者となったり、いじめやプライバシー上の思わぬトラブルに陥るなど、深刻な問題も発生しています。青少年がスマートフォン等を安全・安心に利用できるよう、家庭で話し合って利用のルールを作るなど、適切な利用を心がけましょう。
※詳細は、内閣府のHP(http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html)をご覧ください。
問県民生活部青少年課（☎048・830・2904）へ。

実施します！ 住宅用火災警報器の設置状況調査

深谷市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

5月初旬から、無作為に抽出された約60世帯に、調査内容を記載したはがきを同封した封筒を郵送します。調査はがきが届いた世帯の方は、必要事項をご記入のうえ、返信していただきますよう、ご協力をお願いします。
問深谷市消防本部予防課（☎571・0913）へ。

ウォーキングで健康づくり！ ＋1000歩運動

平成27年度から実施している「プラス1000歩運動」は、今年度で3年目を迎えます。普段より少し多く“歩く”ことを意識し、ウォーキングを通じた健康づくりに取り組んでいただく事業です。昨年度は700人を超える方にご参加いただきました。

すでに参加されている方は、引き続き歩数計を使用して、プラス1000歩を目指しましょう。役場庁舎と保健福祉総合センターに設置している読み取り器も、これまでどおり使用できますので、ご自身の成果の確認にご活用ください。

※読み取りは、月1回程度の頻度で行ってください。

また、昨年度は参加者限定健康教室として、健康運動指導士によるホームトレーニングやウォーキング教室、野菜ソムリエによる栄養教室等を開催しました。今後も皆さんの健康づくりに役立つようなイベントや教室を実施していく予定ですので、まだご参加いただいていない方は、ぜひご参加ください。

※今年度の開始時期等については、本誌6月号でお知らせします。

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。